

事業整理シート

事業名	景観形成推進事業(違反広告物対策事業)	整理番号	6104-010			
所 管	都市建設部 都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2018年度	(平成30年度)	～	2023年度	(令和5年度)	根拠法令・要綱等	屋外広告物法・御殿場市総合景観条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-1-4		施策名:	屋外広告物の規制・誘導による良好な景観形成の推進		
	関連施策:	6-1-1		施策名:	景観法に基づく景観行政の推進		
個別計画での位置づけ	御殿場市景観計画・都市計画マスタープラン						
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを				11 住み続けられるまちづくりを 	16 平和と公正をすべての人に 
	目標16	平和と公正をすべての人に					

●事業の内容

目 的	市内の良好な景観形成を図る。
対 象	御殿場市景観計画における景観整備重点地区内の違反広告物
手 段	景観整備重点地区内の国道、県道沿線を中心に広告物の調査を行い、許可を受けていない広告物の所有者に対して口頭、文書で是正するよう指導を行う。
H30年度末までの事業実施状況	東山二の岡地区の調査が完了した。
事業の背景・住民意見の反映	平成24年に景観行政団体となり、平成25年に総合景観条例を制定した。市内に多数存在する違反広告物は、良好な景観の形成を阻害するだけでなく、安全上でも問題となっている。違反広告物を是正し良好な景観を形成することにより、生活の質の向上、定住人口や交流人口の増加及び観光交流による地域活性化の向上が求められている。
PDCAサイクル (H30→R1)	これまでは、市職員により違反広告物の現地調査、設置者の連絡先の調査、是正指導を行ってきたが、これに多くの時間と労力が必要となっていた。このため、現地調査業務を委託し、市職員は、早期に是正するよう積極的に指導する。併せて、広くPRや啓蒙活動を進める。

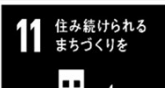
●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		・屋外広告物調査業務委託 （国道246号沿道地区） ・違反広告物は正指導 （国道246号沿道地区他）	・屋外広告物調査業務委託 （国道138号等沿道地区） ・違反広告物は正指導 （国道246号沿道地区他）	・屋外広告物調査業務委託 （御殿場駅周辺地区） ・違反広告物は正指導 （国道138号等沿道地区 他）	
事業費		1,000	2,000	1,000	4,000
財 源 内 訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他	1,000	2,000	1,000	4,000
一 般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	市街化調整区域既存集落内宅地創出事業	整理番号	6201-020		
所 管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計	8	4 4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2016年度	(平成28年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-2-1		施策名:	人口維持、増加の促進		
	関連施策:	6-5-4		施策名:	豊かな住環境の整備		
個別計画での位置づけ							
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを					

●事業の内容

目 的	市街化調整区域内の既存集落における定住人口の維持を図る。
対 象	移住希望世帯
手 段	事業手法として、土地開発公社が用地取得、造成工事等の一連の業務を行い住宅地を整備し、市が県外住民等へ土地を紹介後、公社から用地を買戻し、住宅地の売却を行う。
H30年度末までの事業実施状況	平成28年度より造成工事を実施した印野地区に関しては、全8区画が完売し、購入した世帯は地域の活動に参加している。玉穂地区の測量設計を行い、地元との調整を行った。
事業の背景・住民意見の反映	本市では人口が旧町村単位で減少を続けている地区が3地区ある。市街化調整区域に含まれるこの地区は、制度上人口減少は避けられないが、少なくとも市役所支所周辺等の既存集落においては、人口維持に向けた手立てが必要である。
PDCAサイクル (H30→R1)	平成30年度より玉穂地区の事業に着手し、令和元年度にて造成工事を実施し、募集販売を開始する予定である。高根地区についても、事業を推進するとともに、需給バランスを考慮したうえで事業サイクルを検討し、定住人口の維持に努める。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		玉穂地区：公社への用地及び開発事業負担金の繰出 高根地区：公社による測量設計 印野地区：新規事業の検討	玉穂地区：公社への開発事業負担金の繰出 高根地区：公社による用地買収、造成工事等 印野地区：新規事業の検討	高根地区：公社への用地及び開発事業負担金の繰出 玉穂地区：新規事業の検討 印野地区：公社による測量設計	
事業費		57,100	55,100	60,000	172,200
財源内訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他	57,100	55,100	60,000	172,200
一 般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	都市計画マスタープラン策定事業	整理番号	6202-010			
所 管	都市建設部 都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度（令和1年度）	～	2020年度（令和2年度）	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置づけ	施策番号：	6-2-2	施策名：	都市機能の集約化	
	関連施策：		施策名：		
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			

●事業の内容

目 的	都市づくりの将来ビジョンを確立し、都市計画の指針として将来あるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備方針を明らかにするため。
対 象	市民
手 段	市民意向調査やパブリックコメントによる意見聴取を行うとともに、策定庁内検討委員会・懇話会等で検討、意見交換、審議を行う。
H30年度末までの事業実施状況	近隣市町のマスタープラン更新状況など調査、情報収集を行った。
事業の背景・住民意見の反映	地区別説明会の開催、パブリックコメントの実施により市民からの意見等を聴取し、地域別構想等へ反映させる。
PDCAサイクル（H30→R1）	社会経済情勢や土地利用、市民意識などの変化を踏まえ、市の総合計画や国土利用計画、区域マスタープランとの整合を図りながら、策定を進めていく。

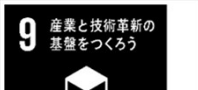
●事業計画（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	都市計画マスタープラン策定業務委託			
事業費	6,900			6,900
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
	一 般	6,900		6,900

事業整理シート

事業名	板妻南工業団地(第3期、第4期)開発事業	整理番号	6204-010		
所 管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計	8	4 4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2018年度（平成30年度）	～	2023年度（令和5年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号：	6-2-4	施策名：	新たな工業用地の創出	
	関連施策：	1-2-1	施策名：	新たな工業用地の開発と企業の誘致	
個別計画での位置づけ	都市計画マスタープラン				
SDGsでの位置づけ	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			

●事業の内容

目 的	工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図る。
対 象	企業、地域住民
手 段	事業手法として、土地開発公社が用地取得、立木補償、造成工事等の一連の業務を行い工業用地を整備し、市が企業誘致後、公社から用地を買い戻し、工業用地の売却を行う。
H30年度末までの事業実施状況	第1期、第2期開発事業では、新たな企業が全ての区画(7区画)で操業を始めている。第3開発事業に関する事前調査等を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	本計画地は、都市計画マスタープランに工業・流通ゾーンとして位置付けられており、工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図るとともに地域の活性化につなげる。
PDCAサイクル (H30→R1)	企業誘致にて、工業用地を求める問い合わせが多くあり、進出を希望する企業からは、依然として御殿場市内に工業用地を求められている状況である。 平成30年度に雨水等の流末排水経路の事前調査を実施。令和元年度より地権者との協議を進める。

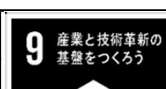
●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		(土地開発公社) 測量設計、物件調査、用地補償、 立木伐採、造成工事(R3まで)等 第3期 A=約7ha 第4期 A=約5ha	公社への用地費及び開発事業負担金(測量設計費、物件調査費、 用地補償費、造成工事費等)の繰出 (土地開発公社) 造成工事(第3期、第4期)	公社への開発事業負担金(造成工事費等)の繰出	
事業費		300	1,200,000	800,000	2,000,300
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	0	1,200,000	800,000	2,000,000
一般	300	0	0	300	

事業整理シート

事業名	(仮称)夏刈南部工業団地開発事業	整理番号	6204-020		
所 管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計	8	4 4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2017年度（平成29年度）	～	2021年度（令和3年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号：	6-2-4	施策名：	新たな工業用地の創出	
	関連施策：	1-2-1	施策名：	新たな工業用地の開発と企業の誘致	
個別計画での位置づけ	都市計画マスタープラン				
SDGsでの位置づけ	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			

●事業の内容

目 的	工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図る。
対 象	企業、地域住民
手 段	事業手法として、土地開発公社が用地取得、立木補償、造成工事等の一連の業務を行い工業用地を整備し、市が企業誘致後、公社から用地を買い戻し、工業用地の売却を行う。
H30年度末までの事業実施状況	測量調査を実施し、事業用地の買収及び造成設計を進めている。
事業の背景・住民意見の反映	本計画地は、都市計画マスタープランに工業・流通ゾーンとして位置付けられており、工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図るとともに地域の活性化につなげる。
PDCAサイクル (H30→R1)	平成30年度より用地買収を進め、令和元年度で用地買収を完了。商工振興課にて、進出企業との覚書の締結を行い、進出企業との調整を進め、開発工事に着手する予定である。

●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	(土地開発公社) 造成工事等 (750,000千円)	公社への用地費及び開発 事業負担金 (測量設計、補 償、造成工事等) の繰出 整備面積 A=約4.8ha		
事業費	300	1,200,000		1,200,300
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他	1,200,000		1,200,000
	一 般	300	0	300

事業整理シート

事業名	地籍調査事業	整理番号	6205-010			
所 管	環境部 国土調査課	予算款項目	一般会計	6	1	8

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1965年度	(昭和40年度)	～			根拠法令・要綱等	国土調査法
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-2-5		施策名:	地籍調査事業の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置づけ							
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標15	陸の豊かさを守ろう					

●事業の内容

目 的	国土の開発・保全・利用のための基礎資料を整備すると共に、地籍の明確化を図る。
対 象	土地所有者
手 段	令和2年度を初年度とする第7次十箇年計画に基づき調査する。現地で土地の境界・所有者・地目等を調査確認し、測量を行い、その成果について国・県の承認・認証を受けた後、法務局に送り込む。
H30年度末までの事業実施状況	市全体面積19,490haのうち、地籍調査の計画面積は、演習場・ゴルフ場・山岳地等を除外した7,173ha。平成30年度末時点の地籍調査実施済面積（登記済面積）は4,980ha、進捗率は69.42%となった。
事業の背景・住民意見の反映	地籍の明確化により、土地の境界紛争の未然防止、土地取引の円滑化、公共事業の計画策定の円滑化・経費縮減、災害復旧の迅速化、課税の公平化が図られるため、未調査地区からの要望が多い。そのため、効率的かつ効果的に地籍調査を推進する必要性がある。
PDCAサイクル (H30→R1)	令和元年度で第6次十箇年計画が終了。次期十箇年計画策定のため、計画と実績の比較・検証を行った。2班体制により進捗率を高め、定期的に進捗状況・問題点を検討し、能力向上に努めた。専門性が高く人材育成に時間を要するため、地籍アドバイザーの配置、委託と直営作業の連携強化、作業工程のマニュアル化など、持続可能な事業体制の構築を推進している。

●事業計画（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	印野の一部61haの認証及び法務局への送り込み、沼田の一部32haの一筆地調査及び測量	沼田の一部32haの認証及び法務局への送り込み、印野の一部55haの一筆地調査及び測量	印野の一部55haの認証及び法務局への送り込み、中山・大坂の各一部32haの一筆地調査及び測量	
事業費	36,500	38,500	38,000	113,000
財 源 内 訳	国 補	13,200	14,000	41,000
	防 衛			0
	県 補	6,600	7,000	20,500
	市 債			0
	財 繰		5,000	5,000
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他	250	250	750
	一 般	16,450	12,250	45,750

事業整理シート

事業名	都市計画基本図更新事業	整理番号	6205-020			
所 管	都市建設部 都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2021年度（令和3年度）	～	2021年度（令和3年度）	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置づけ	施策番号：	6-2-5	施策名：	地籍調査事業の推進	
	関連施策：		施策名：		
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを			

●事業の内容

目 的	現況土地建物利用状況と都市計画基本図との整合、都市計画決定の情報提供、基本図による各種計画の作成などのため、御殿場市の基本情報を更新する。
対 象	市民、事業者
手 段	税の評価替えて撮影する航空写真を利用し、基本図の更新を行う。
H30年度末までの事業実施状況	都市計画基本図更新に向けて近隣市町の状況調査や更新手法を検討した。結果、他部署で行う航空写真データ取得時期に合わせることで経費節減を図ることとした。
事業の背景・住民意見の反映	現在の都市計画基本図は、作成してから13年が経過するため、地図情報と現況とあっていない箇所が多々ある。令和2年度には、新東名高速道路などインフラ整備や周辺土地利用も一区切りするため、都市計画基本図の修正を行う。
PDCAサイクル（H30→R1）	単独撮影による経費を削減し、課税課の航空写真情報を活用する

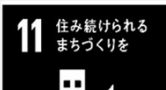
●事業計画（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		都市計画基本図更新業務委託		
事業費		54,100		54,100
財源内訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
一 般		54,100		54,100

事業整理シート

事業名	御殿場駅周辺活性化事業	整理番号	6301-010			
所 管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計	8	4	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度	(平成27年度)	～	2027年度	(令和9年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-1		施策名:	中心市街地活性化に向けた整備の推進		
	関連施策:	7-3-1		施策名:	市民参画機会の充実		
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・バリアフリー基本構想						
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを					

●事業の内容

目 的	市の玄関口にふさわしい都市空間の再構築を行い、観光ハブ都市として国際交流人口の増大にあわせたインフラ整備を実施し、駅利用者の安全通行と駅周辺の活性化を図る。
対 象	中心市街地を訪れる来訪者及び中心市街地に居住する人々
手 段	地区住民参画のまちづくり懇話会及び中心市街地活性化協議会の意見聴取を行うと共に、民間事業者による事業提案を導入し、まちづくりを再構築する。
H30年度末までの事業実施状況	中心市街地活性化基本計画(素案)について、内容の見直しや調整等を継続している。
事業の背景・住民意見の反映	御殿場駅富士山口は、平成元年の駅前再開発、平成15年の駅前広場整備等により整備済となったが、平成25年に策定したバリアフリー基本構想における駅と各生活拠点施設への移動円滑化そして富士山世界遺産登録に伴う駅利用者の利便性向上、活性化に向けた都市のリノベーションを望む意見が多い。駅東西の連携強化と役割分担により、さらなる集客力向上を目指す。
PDCAサイクル (H30→R1)	中心市街地活性化基本計画(素案)について、内容の見直し等を継続すると共に、まちづくり懇話会及び中心市街地活性化協議会の意見聴取を行い、令和元年度内に活性化基本計画を策定する予定である。

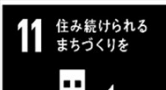
●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	中心市街地活性化基本計画 進行管理 民間事業の誘導・調整 バリアフリー整備 市道1649号線 測量設計L=560m	中心市街地活性化基本計画 進行管理 民間事業の誘導・調整 バリアフリー整備 市道1649号線 歩道整備延長 L=200m	中心市街地活性化基本計画 進行管理 民間事業の誘導・調整 バリアフリー整備 市道1649号線 歩道整備延長 L=200m	
事業費	11,000	21,000	21,000	53,000
財 源 内 訳	国 補	5,500	11,000	27,500
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債	3,200	6,400	16,000
	財 繰	900	1,800	4,500
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
一 般	1,400	1,800	1,800	5,000

事業整理シート

事業名	御殿場駅東西自由通路改修事業	整理番号	6302-010		
所管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計	8	4 4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2017年度	(平成29年度)	～	2020年度	(令和2年度)	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-3-2		施策名:	駅周辺の基盤整備		
	関連施策:	6-6-3		施策名:	道路施設の適切な維持・補修		
個別計画での位置づけ							
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを					

●事業の内容

目的	御殿場駅東西自由通路は供用開始より30年近く年月が経過しているが、改修工事行われていない。平成28年度には御殿場駅舎の屋根が剥落した。御殿場駅利用者の安全性を確保するため点検を行い、必要に応じて改修工事を実施する。
対象	御殿場駅利用者
手段	平成30年度に行った点検結果に基づき御殿場駅東西自由通路改修工事を実施する。
H30年度末までの事業実施状況	道路法に基づく跨線橋の点検を行った。併せて壁・屋根の点検を行った。その結果、概ね良好な状態で、大規模な改修の必要はないと報告を受けた。
事業の背景・住民意見の反映	平成28年度に御殿場駅舎の屋根が剥落する事故が発生した。また、平成26年に、道路法施行規則が改正され、点検を行うことが定められた。この点検により異常があることを把握したときは、効率的な維持及び修繕が図られるよう、措置を講じることが必要となった。
PDCAサイクル (H30→R1)	H30年度の点検結果を受け、R1年度に設計を行い、R2年度に改修工事を行う。

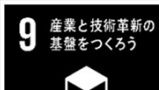
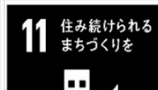
●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	東西自由通路改修工事			
事業費	31,000			31,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債	21,600		21,600
	財繰	6,000		6,000
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般	3,400			3,400

事業整理シート

事業名	都市計画道路新橋茱萸沢線整備事業	整理番号	6303-010
所 管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計 8 4 3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2007年度（平成19年度）		～		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号：	6-3-3	施策名：	中心市街地活性化に向けた道路の整備		
	関連施策：	6-6-1	施策名：	都市計画道路・幹線道路の整備推進		
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン					
SDGsでの位置づけ	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう				
	目標11	住み続けられるまちづくりを				

●事業の内容

目 的	県主導の都市計画道路新橋茱萸沢線の整備により、御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対 象	道路利用者(御殿場駅利用者、周辺住民等)
手 段	都市計画道路の整備を実施する。 延長L=280m 幅員W=19m(両側自転車歩行者道 幅員 W=4.5m)
H30年度末までの事業実施状況	県に協力して事業を進めるため、用地交渉に関する委託を受け、事業用地の確保を進めた。
事業の背景・住民意見の反映	本事業は、都市マスタープランや中心市街地活性化基本計画で重要と位置付けられた主要道路で、快適で安全に通行できるような整備が必要であり、住民意向調査からも整備要望が強い。
PDCAサイクル (H30→R1)	用地交渉を継続して進めると共に、残る事業用地に関する物件補償調査の実施にも県に協力する。 更なる事業の進捗を図るべく、工事着手に向けて県と協議を行う。

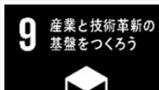
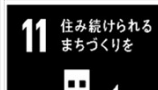
●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	都市計画事業市町負担金 用地補償費等	都市計画事業市町負担金 用地補償費等	都市計画事業市町負担金 用地補償費等	
事業費	50,000	50,000	50,000	150,000
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債	36,000	36,000	108,000
	財 繰	10,000	10,000	30,000
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
一 般	4,000	4,000	4,000	12,000

事業整理シート

事業名	都市計画道路新橋深沢線(市道0115号線)道路整備事業	整理番号	6303-020			
所 管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計	8	4	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2005年度	(平成17年度)	～	2027年度	(令和9年度)	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-3-3		施策名:	中心市街地活性化に向けた道路の整備		
	関連施策:	6-3-4		施策名:	自転車・歩行者空間の整備		
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・御殿場市幹線市道整備10か年計画						
SDGsでの位置づけ	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					

●事業の内容

目 的	駅東地区の都市基盤を整備し環状道路を構築して、中心市街地の活性化とともに交通の整流化を図ることを目的とする。
対 象	道路利用者、周辺住民
手 段	都市計画道路の整備を実施する。 総計画延長L=955m 幅員W=16m(両側歩道 幅員3.5m)
H30年度末までの事業実施状況	1工区がH24年度に完了し、2工区の整備を進めており2工区もR1年度に完了する。3工区(L=300m)の事業着手に向け、工法や財源確保の検討を行っている。
事業の背景・住民意見の反映	本路線は、中心市街地活性化基本計画区域を構成する重要な都市計画道路に位置付けられ、早期に開通する必要がある。また、地域からの整備要望も強い。
PDCAサイクル (H30→R1)	H30は改良工事を進め、2工区は予定通りR1年度に完了予定。関連工事として本路線から車両や歩行者が流入する路線の歩行空間確保整備をR2まで行う。3工区の事業について工法や財源確保等の検討を行う。

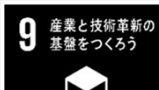
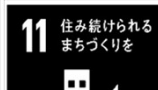
●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	(2工区) 関連工事L=200m	(3工区) 測量設計	(3工区) 物件調査 用地買収 物件補償	
事業費	19,500	21,000	146,000	186,500
財 源 内 訳	国 補	9,900	11,000	79,750
	防 衛			100,650
	県 補			0
	市 債	5,800	6,400	46,900
	財 繰	1,620	1,800	13,050
	負 担			59,100
	小 山			16,470
	寄 付			0
	その他			0
	一 般	2,180	1,800	6,300
				10,280

事業整理シート

事業名	中心市街地整備事業(市道4242号線)	整理番号	6304-010
所管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計 8 4 3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2004年度	(平成16年度)	～	2023年度	(令和5年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-3-4		施策名:	自転車・歩行者空間の整備		
	関連施策:	6-3-2		施策名:	駅周辺の基盤整備		
個別計画での位置づけ	社会資本総合整備計画						
SDGsでの位置づけ	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					

●事業の内容

目的	御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対象	道路利用者(御殿場駅利用者、周辺住民等)
手段	既存道路の改修 延長L=360m 幅員W=11m(片側歩道 幅員 W=3.5m) 用地取得20件 物件補償15件 橋梁工事1箇所
H30年度末までの事業実施状況	都市計画道路新橋茱萸沢線に隣接する個所であり、同事業の進捗状況を考慮して用地取得等の時期を県と協議しつつ、地権者との協議を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	H22年度まで社会資本整備総合交付金事業(まちづくり整備事業)で実施していたが、H24年度から社会資本整備総合交付金事業(交通安全事業)で整備している。
PDCAサイクル(H30→R1)	地権者との協議を継続し、工事施工時期について県と協議を行い、事業の推進を目指す。

●事業計画(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	物件等調査	物件等調査	工事 歩道整備及び交差点	
事業費	1,000	1,000	50,000	52,000
財源内訳	国補	550	27,500	28,600
	防衛			0
	県補			0
	市債	300	16,200	16,800
	財繰	90	4,500	4,680
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般	60	60	1,800	1,920

事業整理シート

事業名	秩父宮記念公園整備事業(第2期)	整理番号	6401-010
所 管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計 8 4 6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2014年度	(平成26年度)	～	2026年度	(令和8年度)	根拠法令・要綱等	都市公園法、御殿場市都市公園条例
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-4-1		施策名:	公園・緑地の整備		
	関連施策:	1-1-7		施策名:	観光資源の整備		
個別計画での位置づけ	御殿場市緑の基本計画						
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを					住み続けられる まちづくりを

●事業の内容

目 的	当公園は、総合公園として平成11年に都市計画決定を受け、平成15年に約9.8haのうち6.1haを供用開始し、市内外から年間約10万人の来園者がいる。引き続き、御別邸を中心とした市民憩いの場とするほか、観光ハブ都市を目指した観光施設として残りの区域を整備するもの。	
対 象	市内外の公園利用者	
手 段	令和2年度 令和3年度 令和4年度	用地買戻し・用地買収・物件補償 整備手法の検討等 整備工事
H30年度末までの 事業実施状況	国の内示額が減少する中、平成27年度に先行取得した用地の買戻しを優先に進めている。	
事業の背景・ 住民意見の反映	市を代表する公園として、市民にも認知され平成25年には来園100万人を達成したが、開園後15年近く経過し、総合公園として新たな魅力の創出が必要となっている。市景観計画においても景観整備重点地区（東山二の岡地区）に位置する観光資源園として、事業実施の必要性は高い。	
PDCAサイクル （H30→R1）	国交付金の減に伴い、事業期間の見直しと事業費の平準化が求められた。県と協議した結果、事業認可の変更に合わせて、完成年度を令和8年度に変更し、事業を進めることになった。コスト縮減と整備手法の検討により、事業期間の短縮に努めていく。	

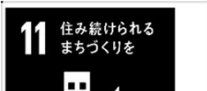
●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	用地取得・用地買戻し 物件補償		用地取得・用地買戻し 整備手法の検討 建築設計等	整備工事	
事業費		130,000	159,300	245,600	534,900
財 源 内 訳	国 補	41,600	61,400	121,300	224,300
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債	60,100	68,300	91,100	219,500
	財 繰	16,600	18,900	20,000	55,500
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他				0
一 般		11,700	10,700	13,200	35,600

事業整理シート

事業名	緑の基本計画策定事業	整理番号	6401-020			
所 管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度（令和1年度）	～	2020年度（令和2年度）	根拠法令・要綱等	都市公園法・都市緑地法
基本計画における位置づけ	施策番号：	6-4-1	施策名：	公園・緑地の整備	
	関連施策：	6-4-3	施策名：	緑化活動の推進	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを			

●事業の内容

目 的	平成16年に策定した「御殿場市緑の基本計画」では、令和2年(最終年)の公園の整備目標水準を都市計画区域人口1人当たり4.9㎡としている。最終年度が近づく中、これまでの目標達成度のチェックおよび検証、さらには緑全般について将来のあるべき姿とそれを実現するための新たな施策の見直しを目的とする。
対 象	市民 企業 団体
手 段	・目標達成度チェック ・市民意見の把握(ワークショップ・市民アンケートの実施) ・策定委員会等の設置 計画策定
H30年度末までの事業実施状況	令和元年度の委託発注に向け、法改正の内容、他市町の更新・策定状況の確認を行った。
事業の背景・住民意見の反映	富士山文化遺産登録を背景に官民一体となった市内全域の緑化推進への取り組みや緑あふれる魅力あるまちづくりへの寄与、住民の緑化等への意識の高まりを図るものである。
PDCAサイクル (H30→R1)	緑豊かなまちづくりの実現に向けて、住民意向調査を実施し、市の総合計画や都市計画マスタープランなど整合を図りながら、策定を進めていく。

●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	緑の基本計画・概要版作成 パブリックコメントの実施 報告書作成			
事業費	6,000			6,000
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
	一 般	6,000		6,000

事業整理シート

事業名	(仮)原里市民の森(地区公園)整備事業	整理番号	6401-040			
所管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2020年度（令和2年度）	～	2026年度（令和8年度）	根拠法令・要綱等	都市公園法
基本計画における 位置づけ	施策番号：	6-4-1	施策名：	公園・緑地の整備	
	関連施策：		施策名：		
個別計画での位置づけ	御殿場市緑の基本計画				
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			

●事業の内容

目的	富士山や周辺の自然、神場山神社等の景観資源を保全し、誰もが快適に利用できる公園、交流の場として整備することで、地域の活性化を図る。
対象	市民・利用者
手段	西御殿場ゴルフ場跡地の「ありのままの環境」を最大限に生かし、約6.2haの整備を行い、交流拠点の場を創出する。
H30年度末までの事業実施状況	平成29年のゴルフ場閉鎖に伴い、当該地を原里財産区が購入、原里地区まちづくり委員会で跡地利用の検討を行い、平成30年度に同委員会が整備構想をまとめた。
事業の背景・住民意見の反映	当該地は、ゴルフ場として開発されたが、隣接する神場山神社や周辺の自然環境に配慮した整備が必要となる。当該地周辺には、周辺住民を対象とした街区公園、近隣公園はあるが、原里地区民が憩い・集うことのできる公園(地区公園)がないため、整備要望が市へ提出された。
PDCAサイクル (H30→R1)	早期に成果を出すためにも、工事区間を3工区に分け、部分供用も視野に入れながら事業を進める。工事費については、コスト縮減に努めていく。 また、整備に伴い参道の拡幅工事、水道埋設工事等の関連工事も必要となる。

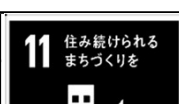
●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	縦横断測量 基本設計 自然環境調査	1工区実施設計 地質調査	1工区整備工事(1/2)	
事業費	30,000	40,000	160,000	230,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰	30,000	40,000	230,000
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
その他				0
	一般	0	0	0

事業整理シート

事業名	新東名高架下公園整備事業	整理番号	6401-050			
所管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2020年度（令和2年度）	～	2024年度（令和6年度）	根拠法令・要綱等	都市公園法
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市緑の基本計画				
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを			

●事業の内容

目的	新東名建設により分断された地域を再生するため、高架下に新たな交流拠点となる空間を整備し、地域の活性化を図る。
対象	市民・利用者
手段	高架下利用計画書をNEXCO中日本に提出し、協議を実施する。承認後、新東名高架下部分の占用手続きを進めるとともに、地域と整備内容を協議し地域のニーズに合った公園整備を進める。
H30年度末までの事業実施状況	平成29年3月に駒門区から、高架下の整備要望を受け、平成30年度にネクスコ中日本へ高架下利用計画書を提出した。
事業の背景・住民意見の反映	新東名と現東名との中洲部分は、もともと駒門児童館や駒門浅間神社があった駒門地区の中心地域であり、市の天然記念物の大銀杏を中心とした区民の憩いの場であった。このため、新東名によって分断された地域を再生してほしいという要望書が出され、地域も早期完成を望んでいる。
PDCAサイクル（H30→R1）	当該地は国道246号からアクセスも良く、利便性や利用者の安全面からみても適地であると判断し、高架下計画を提出した。今年度は、ネクスコ中日本と協議を進め、計画エリアを確定していきたい。

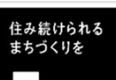
●事業計画（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	まちづくり委員会の運営	地形測量 縦横断測量 まちづくり委員会の運営	基本設計 まちづくり委員会の運営	
事業費	100	5,000	8,000	13,100
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般	100	5,000	8,000	13,100

事業整理シート

事業名	公園施設改善事業	整理番号	6402-010			
所管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2013年度（平成25年度）	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号：	6-4-2	施策名：	公園施設等の計画的な修繕・更新		
	関連施策：	6-5-7	施策名：	ユニバーサルデザインの意識啓発		
個別計画での位置づけ	御殿場市公園施設長寿命化計画					
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを				



●事業の内容

目的	障害者等の利用に支障がある公園施設をユニバーサルデザインの理念の基に改善し、また老朽化した施設を公園施設長寿命化計画に基づき施設を更新することで、全ての公園利用者が快適に楽しめる環境整備と安心・安全な施設を維持する。
対象	障害者・幼児から高齢者までの全ての公園利用者
手段	平成25年度に策定した公園長寿命化計画に基づいて、老朽化した遊具を更新する。
H30年度末までの事業実施状況	26公園(秩父宮記念公園、中央公園、湯沢平公園など)を対象に老朽化施設の更新及び修繕を実施。
事業の背景・住民意見の反映	第4次総合計画において「公園施設等の計画的な修繕・更新」を施策としており、施設の老朽化が進行していることから改善を推進する必要がある。
PDCAサイクル (H30→R1)	対象施設が多数あるため、更新するだけでなく修繕による安全強化も検討し、コスト削減を図りながら、更新等を行っている。

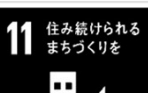
●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	長寿命化計画に則った施設更新(湯沢平公園外)	長寿命化計画に則った施設更新(湯沢平公園外)	長寿命化計画に則った施設更新(秩父宮記念公園外)	
事業費	16,000	16,000	16,000	48,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般	16,000	16,000	16,000	48,000

事業整理シート

事業名	秩父宮記念公園母屋茅葺屋根修復事業	整理番号	6402-020			
所 管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2020年度（令和2年度）	～	2022年度（令和4年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号：	6-4-2	施策名：	公園施設等の計画的な修繕・更新	
	関連施策：		施策名：		
個別計画での位置づけ	御殿場市公園施設長寿命化計画、公共建築物個別計画				
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを			

●事業の内容

目 的	秩父宮記念公園のシンボルとして多くの利用者に愛されている母屋の茅葺屋根を修復することで、歴史的建造物の保全と文化の継承、良好な景観創出を図る。
対 象	市民、全ての公園利用者
手 段	ふるさと納税の活用により、修復費用の一部確保に努め、早期修復を行う。
H30年度末までの事業実施状況	母屋の屋根については、週一回の燻蒸作業と部分補修を行っている。
事業の背景・住民意見の反映	施設の老朽化や外観の変化等により、早期修復が必要となっている。
PDCAサイクル（H30→R1）	国交付金等の可否について検討したが、現状として要件を満たすものがない。財源を確保するための新たな手法を検討する。

●事業計画（単位：千円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		修復調査	修復工事	修復工事	
事業費		0	12,000	18,000	30,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰		2,000	3,000	5,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他		8,000	12,000	20,000
一般		0	2,000	3,000	5,000

事業整理シート

事業名	緑化推進事業	整理番号	6403-010			
所 管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	8

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1994年度（平成6年度）	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号：	6-4-3	施策名：	緑化活動の推進		
	関連施策：		施策名：			
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを				
	目標15	陸の豊かさを守ろう				

●事業の内容

目 的	親しみのある生活環境の形成と観光ハブ都市にふさわしい良好な景観づくりに寄与する。
対 象	市民、来訪者
手 段	①花いっぱいまちづくり事業(公共施設などへの花苗・樹木の配布) ②緑化推進支援事業(生垣設置奨励金、緑化重点地域・モデル事業交付金、緑きらきら推進事業交付金、花の会事業交付金) ③富士山桜いっぱいまちづくり推進事業
H30年度末までの事業実施状況	富士山桜いっぱいまちづくり事業は、平成30年度末までに約9km間、435本の桜を植栽し、良好な景観を創出することができた。その反面、道路の供用開始に伴い質の高い管理が必要となり、維持管理費も増大している。
事業の背景・住民意見の反映	美しい生活環境の形成だけでなく、御殿場市を広くPRするため新たな名所等の整備を望む声が多い。
PDCAサイクル (H30→R1)	花いっぱいまちづくり事業は、市内130団体に苗木を配布する人気事業となっているが、生産農家の確保が大きな課題となっていた。しかし、令和元年度から新たに市内社会福祉法人と契約をすることができ、現在3福祉施設、2個人に花苗生産を委託している。

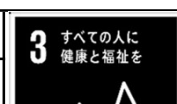
●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	花いっぱいまちづくり事業 緑化推進支援事業 富士山桜いっぱいまちづくり推進事業	花いっぱいまちづくり事業 緑化推進支援事業 富士山桜いっぱいまちづくり推進事業	花いっぱいまちづくり事業 緑化推進支援事業 富士山桜いっぱいまちづくり推進事業	
事業費	12,000	12,000	11,000	35,000
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰	1,900	900	4,700
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
その他				0
	一 般	10,100	10,100	30,300

事業整理シート

事業名	地区広場等改修事業	整理番号	6405-010			
所 管	市民部 市民協働課	予算款項目	一般会計	2	1	13

●事業の種類と位置づけ

事業期間			～			根拠法令・要綱等	
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-4-5		施策名:	地区広場等の整備		
	関連施策:	7-8-1		施策名:	財産区との連携		
個別計画での位置づけ							
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を					

●事業の内容

目 的	既存施設の改修・整備を行い、スポーツに親しめる環境を向上させ、スポーツ活動の促進を図る。
対 象	市民
手 段	施設等の改修を実施する。
H30年度末までの事業実施状況	玉穂地区屋内プール改修工事や、玉穂地区東広場照明機器修繕の実施により、安全で多くの市民にとって利用しやすい施設となり、健康づくり活動の促進を図ることができた。
事業の背景・住民意見の反映	経年劣化により各施設に修繕の必要が生じている。「地域のふれあいの場」としての位置付けもある施設であり、地元の要望に沿うとともに公共建築物個別計画に基づき改修を実施していく。
PDCAサイクル (H30→R1)	地元や利用者の要望を取り入れ、適切な修繕・改修を計画的に行っている。照明については今後、LED化の推進によりコスト削減、耐用年数の延長を図っていく。

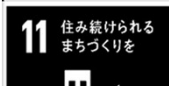
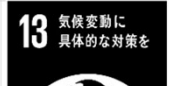
●事業計画（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	・原里地区広場照明機器修繕 ・印野地区スポーツ公園照明機器修繕、老朽遊具撤去 ・高根中郷館建物老朽度調査	・御殿場地区広場駐車場、駐車場照明機器修繕 ・原里地区広場照明機器修繕 ・印野地区スポーツ公園照明機器修繕	・印野地区スポーツ公園照明機器修繕	
事業費	35,000	50,000	20,000	105,000
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰	35,000	20,000	105,000
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
その他				0
	一 般	0	0	0

事業整理シート

事業名	建築物等地震対策事業	整理番号	6501-010			
所 管	都市建設部 建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2001年度	(平成13年度)	～		根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修促進に関する法律	
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-5-1		施策名:	安全な住宅の整備		
	関連施策:	3-1-6		施策名:	公共施設などの耐震化の推進		
個別計画での位置づけ	御殿場市建築物耐震改修促進計画						
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標13	気候変動に具体的な対策を					

●事業の内容

目 的	地震発生時における住宅・建築物等の倒壊等による被害を軽減し、市民の生命及び財産を保護する。
対 象	旧基準(昭和56年5月31日以前の建築基準法)で建築された木造住宅、建築物及び倒壊の危険性のあるブロック塀等
手 段	御殿場市プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱に基づき、事業を実施する者に対し、事業に要する経費の一部を助成する。
H30年度末までの事業実施状況	木造住宅の耐震診断(わが家の専門家診断事業)1,817棟、木造住宅補強計画策定事業357棟、耐震補強助成事業330棟、除却助成4棟、木造以外の建築物の耐震診断事業等34棟
事業の背景・住民意見の反映	東南海トラフ全域において、M8～M9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率が70%程度と発表された。また、富士山直下の活断層に関する報道、東日本大震災及び熊本地震等の発生、大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊等より、住民の地震対策に対する関心が高まっている。
PDCAサイクル (H30→R1)	事業をさらに推進するため、これまでも事業を実施する者に対する助成内容を随時拡充してきたが、平成30年度より耐震補強工事だけでなく、建て替えをする住宅に対しての除却助成制度を創設した。また、周知も重要であることから、広報の手段も随時検討しており、広報紙・ダイレクトメールのほか、戸別訪問及び危機管理課との連携した啓発活動等も実施している。

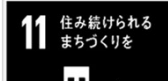
●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	・木造住宅の耐震診断、補強計画策定、耐震補強助成、除却助成 ・建築物の耐震診断 ・建築物補強計画策定、建築物耐震化助成 ・ブロック塀等の撤去、改善	・木造住宅の耐震診断、補強計画策定、耐震補強助成、除却助成 ・建築物の耐震診断 ・建築物耐震化助成 ・ブロック塀等の撤去、改善	・木造住宅の耐震診断、補強計画策定、耐震補強助成、除却助成 ・建築物の耐震診断 ・ブロック塀等の撤去、改善	
事業費	74,100	198,700	26,600	299,400
財 源 内 訳	国 補	40,400	134,100	180,700
	防 衛			0
	県 補	19,700	35,100	67,800
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
一 般	14,000	29,500	7,400	50,900

事業整理シート

事業名	空家等対策事業	整理番号	6505-010			
所 管	都市建設部 建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度	(平成27年度)	～		根拠法令・要綱等	空家等対策の推進に関する特別措置法	
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-5-5		施策名:	空き家対策		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置づけ	御殿場市空家等対策計画						
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを					

●事業の内容

目 的	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、安全・安心なまちづくりを推進する。
対 象	空家の所有者等
手 段	御殿場市空家等対策計画に基づき、空家等の発生抑制及び適切な管理の促進、空家等の利活用の促進、特定空家等の措置に取り組む。
H30年度末までの事業実施状況	平成27年度に空家等に関する相談窓口を開設、平成27・28年度に職員による空家等の実態調査を実施、平成30年度10月に公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会と「御殿場市への空き家対策の促進に関する協定」を締結、平成31年3月に「御殿場市空家等対策計画」を策定した。
事業の背景・住民意見の反映	近年、全国的に適切な管理が行われていない空家等が増加し、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしているものもある。このような状況の中、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、市においても平成31年3月に空家等対策計画を策定し、計画に基づく空家等の対策・利活用等が求められている。
PDCAサイクル (H30→R1)	空家台帳について、解体された空き家、相談等により新たに認識した空家について随時情報管理している。手段についても、先進他市町との情報交換等を通じて事例を集め、随時検証している。また、静岡県宅地建物取引業協会と連携して取り組む空家バンク制度を令和元年度に創設する。

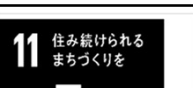
●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	空家等対策事業(空家認定等に係るフォローアップ調査)	空家等対策事業(空家認定等に係るフォローアップ調査・相談会の開催)	空家等対策事業(相談会の開催・空家等の利活用等支援事業)	
事業費	0	200	1,000	1,200
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
一 般	0	200	1,000	1,200

事業整理シート

事業名	市営住宅環境整備事業	整理番号	6506-010			
所 管	都市建設部 建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間			～		根拠法令・要綱等	公営住宅法
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-5-6	施策名:	市営住宅の整備		
	関連施策:	7-5-5	施策名:	効果的な資産の活用		
個別計画での位置づけ	御殿場市営住宅等長寿命化計画・御殿場市営住宅建替事業基本計画					
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを				



●事業の内容

目 的	老朽化した市営住宅ストックについて、市営住宅等長寿命化計画に基づいて予防保全的な維持管理を推進することにより、市営住宅の長寿命化を図る。
対 象	市営住宅全般 管理戸数 891戸
手 段	市営住宅等長寿命化計画により、環境・景観改善を順次実施していく。
H30年度末までの事業実施状況	市営住宅等長寿命化計画の中で予定している改修事業のうち、約70%が完了している。
事業の背景・住民意見の反映	昭和40年代・50年代に建設した中層住宅の給排水管設備及び外壁が老朽化しているため、改修費が増加している。
PDCAサイクル (H30→R1)	毎年1棟ずつのペースで改修を実施しているが、前年度の実施内容を確認して、改善可能な事項は次年度以降に反映するようにしている。

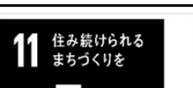
●事業計画（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	・市営住宅給排水設備改修（御殿場団地・上栄団地） ・長寿命化計画 策定	・市営住宅給排水設備改修（富士岡団地・印野第1団地） ・市営住宅外壁改修（富士岡団地）	・市営住宅外壁改修（永原第1団地B棟・C棟・D棟） ・市営住宅解体除却（玉穂第4団地 5戸）	
事業費	36,000	35,000	40,000	111,000
財 源 内 訳	国 補	18,000	15,000	49,000
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債	16,000	24,000	56,000
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
一 般	2,000	3,000	1,000	6,000

事業整理シート

事業名	市営住宅建替事業	整理番号	6506-020			
所 管	都市建設部 建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間			～		根拠法令・要綱等	公営住宅法
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-5-6	施策名:	市営住宅の整備		
	関連施策:	7-5-5	施策名:	効果的な資産の活用		
個別計画での位置づけ	御殿場市営住宅等長寿命化計画・御殿場市営住宅建替事業基本計画					
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを				



●事業の内容

目 的	建築されてから40年以上経過し老朽化している市営住宅の建替えにより、居住性や住環境の向上を図る。
対 象	住宅に困窮する低所得者で、市民及び市に勤務する人並びに住替え希望の人
手 段	平成27年度に見直しを行った御殿場市営住宅等長寿命化計画により建替事業を行う。
H30年度末までの事業実施状況	現行住宅にはまだ入居者が多くおり、建て替えに向けて入居者の意向を確認している。
事業の背景・住民意見の反映	建築後40年以上経過した住宅のため老朽化が著しい。また、高齢者世帯、単身世帯の増により地域の自治会活動等に支障を来している。
PDCAサイクル (H30→R1)	入居者や周辺住民の考え方は様々であるため、関係者の意向を十分に確認している。

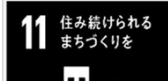
●事業計画（単位：千円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		上栄団地建替事業 住民意向調査(35戸)	上栄団地建替事業 基本計画(35戸)	上栄団地建替事業 移転補償、基本計画(35戸)	
事業費		0	0	5,000	5,000
財 源 内 訳	国 補			2,500	2,500
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債			1,800	1,800
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	0	0	700	700

事業整理シート

事業名	市営住宅管理代行制度導入事業	整理番号	6506-030			
所 管	都市建設部 建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間			～		根拠法令・要綱等	公営住宅法
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-5-6	施策名:	市営住宅の整備		
	関連施策:	7-5-5	施策名:	効果的な資産の活用		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを				

●事業の内容

目 的	適切な管理水準を維持しつつ、管理効率の向上と経費の削減を図る。
対 象	市営住宅入居者及び入居希望者
手 段	静岡県住宅供給公社に、外部委託可能な市営住宅管理業務を委託する。
H30年度末までの事業実施状況	市直営を基本とし、市営住宅管理業務を実施した。十分な入居者サービスを実施できているが、業務効率化の余地がある状況である。
事業の背景・住民意見の反映	市営住宅管理業務の経費が増大しており、民間活力の導入を含めた効率的運営が求められている。
PDCAサイクル (H30→R1)	市営住宅管理業務の代行が可能な静岡県住宅供給公社にヒアリングを行ったほか、既に制度を導入している市町の状況を確認して、御殿場市における導入可能性を検証した。

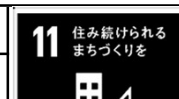
●事業計画（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	管理代行制度導入に係る準備	管理代行制度導入	管理代行制度による市営住宅管理	
事業費	0	14,000	14,000	28,000
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰			0
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他	14,000	14,000	28,000
一 般	0	0	0	0

事業整理シート

事業名	地域計画関連道路整備事業	整理番号	6601-010			
所 管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	7

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1997年度 (平成9年度)	～		根拠法令・要綱等	都市計画道路・幹線道路の整備推進
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進	
	関連施策:	7-8-1	施策名:	財産区との連携	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを			

●事業の内容

目 的	御殿場・原里・玉穂・印野・高根地区において市道の計画的な整備を実施し、生活環境の改善と景観に配慮した道路網形成を図る。
対 象	各対象地区を通行する市民や車両
手 段	各地区の計画・意向を十分踏まえて、市道の効果的な拡幅改良・舗装・歩道設置等を行う。
H30年度末までの事業実施状況	平成30年度は、御殿場地区で6路線、原里地区で4路線、玉穂地区で7路線、印野地区で3路線、高根地区で8路線の工事や用地買収等を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	地区の公共施設整備の進捗に対し、周辺道路の整備が追いつかないため、財産区と連携して計画的に事業を実施する。
PDCAサイクル (H30→R1)	地元調整に時間を要し、速やかな事業実施が困難な路線については、線形の見直し・道路規格の変更等を地元関係者・地権者と協議を進めていく。

●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	市道0226号線外8 神場板妻線外4 市道0104号線外4 市道0123号線外3 市道0202号線外5	市道0226号線外8 神場板妻線外3 市道0104号線外4 市道0123号線外3 市道0202号線外5	市道0226号線外8 神場板妻線外3 市道0104号線外4 市道0123号線外3 市道0202号線外5	
事業費	645,000	540,000	540,000	1,725,000
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰	625,000	520,000	1,665,000
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付	20,000	20,000	60,000
	その他			0
	一 般	0	0	0

事業整理シート

事業名	市道新設改良事業	整理番号	6601-020			
所 管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1986年度 (昭和61年度)		～		根拠法令・要綱等	道路法	
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-6-1		施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置づけ							
SDGsでの位置づけ	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう				9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 
	目標11	住み続けられるまちづくりを					

●事業の内容

目 的	安全で利便性が高く、災害発生時に対応可能な道路網を形成するため、効果的に道路整備をする。
対 象	市道を通行する市民や車両
手 段	道路線形・幅員等を十分検討し、計画的に道路新設・改良・舗装を行う。
H30年度末までの事業実施状況	平成30年度は、市単独道路整備事業として6路線、社会資本整備総合交付金事業として3路線、地方創生道整備推進交付金事業として1路線の工事や用地買収等を実施した。内市単独道路事業は3路線が完了した。
事業の背景・住民意見の反映	市道の改良・舗装率が低く、市民から道路整備の要望が多く出されている。財政状況の厳しい中、緊急性等の優先度により順次整備を進めている。都市計画道路・幹線道路の整備は、交通渋滞の解消・活性化・災害時の避難や物資運搬など、果たす役割が大きく、市民ニーズも高く、市政の発展にも必要不可欠である。
PDCAサイクル (H30→R1)	国庫補助金の交付額の変動により、事業進捗が不透明となっており、市内の土地利用状況や交通形態等を再考慮し、重点的に整備を行う路線を検討する。 地元調整に時間を要し、速やかな事業実施が困難な生活道路の改良については、今後、線形の見直し・道路規格の変更などを検討する。

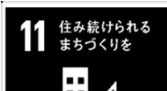
●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	市道1243号線外12 市道0114号線外6(社会) 神山深良線	市道1243号線外12 市道0114号線外4(社会) 神山深良線	市道1243号線外12 市道0109号線外3(社会) 神山深良線	
事業費	742,000	742,000	742,000	2,226,000
財 源 内 訳	国 補	292,500	285,000	862,500
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債	302,000	302,800	911,200
	財 繰	45,100	51,800	144,700
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他	52,500	52,500	157,500
一 般	49,900	49,900	50,300	150,100

事業整理シート

事業名	生活道路整備事業	整理番号	6602-010			
所 管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2005年度	(平成17年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市生活道路の臨時的整備事業に関する要綱
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを				

●事業の内容

目 的	市民生活の利便性を確保するため、主として住宅が建ち並び幅員4m以上の確保が困難な未舗装道の整備をする。
対 象	市道を通行する市民や車両
手 段	雨水排水の処理を考慮し、現状幅員での舗装整備を行う。
H30年度末までの事業実施状況	平成30年度は、16路線、延長1,960mの舗装工事を実施した。 各区からの申請数558で、完了数424となっており、76%完了しています。 残り申請数134となっていますが、今後も申請があれば、対応していく予定で進捗しています。
事業の背景・住民意見の反映	幅員4m未満の道路は舗装整備されずにいるため、沿線住民から要望が多い。
PDCAサイクル (H30→R1)	要望箇所は多くあるが、基本的には幅員を広げない事業であり、狭隘道路の解消とはならないため、地元区長・関係者とは、防災の観点からも道路改良事業を含めて調整・協議をしっかりと行っていく。

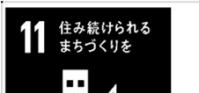
●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	舗装新設 市道3384線外11路線 L=1,600m	舗装新設 市道1544号線外11路線 L=1,600m	舗装新設 市道3162号線外11路線 L=1,600m	
事業費	40,000	40,000	40,000	120,000
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債	16,600	16,600	49,800
	財 繰	21,400	21,400	64,200
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
	一 般	2,000	2,000	6,000

事業整理シート

事業名	橋梁新設改良事業	整理番号	6603-010			
所 管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2001年度	(平成13年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における 位置づけ	施策番号:	6-6-3		施策名:	道路施設の適切な維持・補修		
	関連施策:	3-1-6		施策名:	公共施設などの耐震化の推進		
個別計画での位置づけ							
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを					

●事業の内容

目 的	橋梁を効果的に整備し、災害発生時はライフラインとして機能し、交通の安全確保を図る。
対 象	橋を通行する市民や車両
手 段	橋梁長寿命化計画に基づいて、老朽化が著しい橋梁の全面的な改修と、橋梁の新設を計画的に実施する。
H30年度末までの事業実施状況	平成30年度は、蓮ヶ窪橋架け替えにおける調整を県と行った。
事業の背景・住民意見の反映	災害時における橋梁の安全確保は必要不可欠である。また幅員の狭い橋の改善要望は、引き続きなされている。
PDCAサイクル (H30→R1)	調査・点検・測量設計・補修・修繕等を計画的に行うことで、長寿命化につながっている。補修を行ったが、今後大規模改修や架け替えが必要とされる橋梁については、事前調査や継続的な点検・測量設計・関係機関との協議を行い、全体事業の平準化を図る。 また、県河川の護岸事業と併せて橋梁拡幅なども検討する。

●事業計画（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	不動橋測量設計委託 金山橋改修工事	昭和橋測量設計委託 不動橋改修工事	測量設計委託 昭和橋改修工事	
事業費	160,000	160,000	160,000	480,000
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債	115,200	115,200	374,400
	財 繰	32,000	32,000	64,000
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
一 般	12,800	12,800	16,000	41,600

事業整理シート

事業名	道路維持補修事業	整理番号	6603-020
所管	都市建設部 管理維持課	予算款項目	一般会計 8 2 1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1986年度 (昭和61年度) ~	根拠法令・要綱等	道路維持修繕要綱
基本計画における位置づけ	施策番号: 6-6-3	施策名:	道路施設の適切な維持・補修
	関連施策: 3-6-2	施策名:	交通安全に関する団体との連携
個別計画での位置づけ			
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを	

●事業の内容

目的	道路利用者が安心して利用できるための適正な維持管理を行う。
対象	市道を利用する歩行者や通行車両等
手段	日常的にパトロールを行い危険箇所等を把握するとともに、市民からの通報や地元からの要望に対して、現地を確認し対応する。
H30年度末までの事業実施状況	管理施設の維持修繕を早急に対応することにより事故を防止し、利用者が安心して通行できる道路を維持している。
事業の背景・住民意見の反映	年々増加する交通量に伴う損耗や経年劣化による老朽化が進んでいる。このため、舗装補修や側溝の改修、歩行者のための開口側溝の蓋掛けの要望が増加している。また最近、官地内の立木対応や、多種多様な要望が増加している。
PDCAサイクル (H30→R1)	損耗や経年劣化による老朽化が進んでいる管理道路が年々増加しており、また最近は多種の要望が多くなっている。 今後も、数多くなっていく老朽化している施設を、安心安全に使用できる様に引き続き管理を行っていく。

●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	
事業費	250,000	280,000	300,000	830,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債	91,500	126,000	364,500
	財繰	40,078	40,944	118,966
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他	36,400	28,000	92,400
一般	82,022	85,056	87,056	254,134

事業整理シート

事業名	社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁維持)	整理番号	6603-030
所 管	都市建設部 管理維持課	予算款項目	一般会計 8 2 1

●事業の種類と位置づけ

事業期間		～		根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-3	施策名:	道路施設の適切な維持・補修	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを			



●事業の内容

目 的	道路施設の点検・補修を行うことで適確な維持管理を促進し、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの整備を進めるとともに、交通安全対策等を行い、安全で安心した豊かな生活を送れる社会の実現を目指す。
対 象	ライフライン(道路・橋・歩道)を通行する市民や車両
手 段	道路構造物において、定期点検を行い、老朽化が著しい施設の改修等を計画的に実施する。通学路における緊急合同点検にて位置付けられた要対策箇所の歩道整備において、交通安全施設整備を推進する。
H30年度末までの事業実施状況	道路構造物の点検や修繕により道路ネットワークの確保や安全・安心な道路空間を創出し、市民生活の安全と利便を維持している。
事業の背景・住民意見の反映	道路構造物においては、年々増加する交通量に伴う損耗や経年劣化による老朽化が進んでいる。災害時における橋梁の安全確保は必要不可欠である。また幅員の狭い橋の改善要望は、引き続きなされている。歩道整備に関しても交通量の増加等に伴う歩行者の安全確保が必要とされている。
PDCAサイクル(H30→R1)	道路施設の調査・点検・測量設計・補修・修繕等を計画的に行うことで、長寿命化につながっている。補修を行ったが、今後大規模改修や架け替えが必要とされる橋梁については、事前調査や継続的な点検・測量設計・関係機関との協議を行い、全体事業の平準化を図る。また、通学路における要対策箇所の歩道整備において、交通安全施設整備を検討する。

●事業計画(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	97 命とくらしを守る ・舗装応急修繕 125 ふじのくに静岡県 ・橋梁修繕・設計・点検・長寿命化	97 命とくらしを守る ・舗装応急修繕・道路ストック 112通学路交通安全 ・歩行空間設置 125 ふじのくに静岡県 ・橋梁修繕・点検	97 命とくらしを守る ・舗装応急修繕・道路ストック 112通学路交通安全 ・歩行空間設置 125 ふじのくに静岡県 ・橋梁修繕・設計・点検	
事業費	158,000	178,000	203,000	539,000
財源内訳				
国 補	73,800	74,500	87,000	235,300
防 衛				0
県 補				0
市 債	62,900	80,100	89,200	232,200
財 繰	6,930	4,950	8,030	19,910
負 担				0
小 山				0
寄 付				0
その他				0
一 般	14,370	18,450	18,770	51,590

事業整理シート

事業名	道路台帳整備事業	整理番号	6604-010
所 管	都市建設部 管理維持課	予算款項目	一般会計 8 1 1

●事業の種類と位置づけ

事業期間		～	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	施策番号: 6-6-4	施策名: 道路台帳の利便性の向上	関連施策:	施策名:
個別計画での位置づけ				
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを		



●事業の内容

目 的	道路法第28条の規定による市道の適切な管理及び普通交付税の算定に関する資料作成のため。
対 象	市民、事業者
手 段	道路新設・改良等の資料をもとに、委託業務により台帳の整備を行う。
H30年度末までの事業実施状況	道路法に基づき台帳を整備し、住民や事業者に閲覧等を行い普通交付税の算定に関する資料としている。平成30年度までは図面を手書きにてアナログ修正していたが、平成31年度に道路台帳のデジタル化に着手し、令和2年度に位置整合調査を行いデジタル化を完了する。HPでの情報公開も行っている。
事業の背景・住民意見の反映	道路法第28条の規定及び道路法施行規則第4条の2の規定により道路台帳を整備し、住民や事業者に台帳の閲覧等を行い、普通交付税の算定に関する資料として、県経由で総務大臣に毎年報告するもの。平成31年度～令和2年度にデジタル化を行う。令和2年度の新東名及び138BP等の開通、圃場整備の完了に伴い道路台帳修正業務量が激増するが、デジタル補正により対応する。
PDCAサイクル (H30→R1)	道路台帳整備事業は、毎年、新規・変更・廃止路線等を台帳に反映している。平成31年度より2か年でデジタル化を行っており、道路台帳修正に係る業務は効率化される。令和2年度の新東名及び138BP等の開通により市道の大幅な修正が発生するが、デジタル補正により効率的なデータ更新を可能とし、将来的なコストを下げ、市民サービスの向上となるよう改善していく。

●事業計画（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	デジタル化不整合箇所修正 道路河川課等道路新設、改良等(デジタル補正)	道路河川課等道路新設、改良等(デジタル補正)	道路河川課等道路新設、改良等(デジタル補正)	
事業費	44,600	22,000	20,000	86,600
財 源				
内 国 補				0
防 衛				0
県 補				0
市 債				0
財 繰	2,000			2,000
負 担				0
小 山				0
寄 付				0
その他				0
一 般	42,600	22,000	20,000	84,600

事業整理シート

事業名	新東名高速道路関連事業	整理番号	6605-010			
所管	都市建設部 道路河川課 新東名促進室	予算款項目	一般会計	8	4	9

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2020年度（令和2年度）		～	2024年度（令和6年度）		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号：	6-6-5		施策名：	新東名高速道路などの整備の促進		
	関連施策：	6-6-6		施策名：	新東名高速道路関連道路などの整備		
個別計画での位置づけ							
SDGsでの位置づけ	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう				9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 
	目標11	住み続けられるまちづくりを					

●事業の内容

目的	新東名高速道路は令和2年度に（仮称）御殿場インターチェンジの供用開始に向け事業が進められている。新東名高速道路沿線地区に配慮して、関連アクセス道路の整備、歩車分離をした側道設置を行う。
対象	新東名高速道路周辺の市民や通行車両
手段	車道拡幅・歩道整備・アクセス道路や側道の整備を行う。
H30年度末までの事業実施状況	側道工事負担金は毎年度契約を締結を行った。スマートICの進捗は市実施区域は約9割完了した。
事業の背景・住民意見の反映	新東名高速道路開通により、分断される地域の機能回復を図る必要がある。 新東名高速道路沿線地区からは、生活環境悪化への不安が根強く、対応が急務となる。
PDCAサイクル（H30→R1）	新東名高速道路整備の進捗に合わせ、時期を逸することなくアクセス道路・側道整備を行う。また現東名のスマートインターチェンジ整備は、新東名の供用開始に合わせて開設できるように注力する。

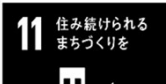
●事業計画（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	側道工事負担金 スマートIC環境調査 新東名高速道路開通 イベント費 アクセス道路イベント費	側道工事負担金 スマートIC環境調査	R138号ボックス負担金 スマートIC環境調査	
事業費	238,000	498,000	20,000	756,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債	140,200	352,000	492,200
	財繰	35,550	76,000	114,550
	負担			0
	小山	100		100
	寄付			0
	その他	33,900	25,700	71,600
一般	28,250	44,300	5,000	77,550

事業整理シート

事業名	地域公共交通対策事業	整理番号	6702-010			
所 管	企画部 未来プロジェクト課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2002年度	(平成14年度)	～		根拠法令・要綱等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-7-2		施策名:	バスなどの公共交通網の整備	
	関連施策:	6-7-3		施策名:	交通需要に応じた交通ネットワークの形成	
個別計画での位置づけ	御殿場市地域公共交通網形成計画					
SDGsでの位置づけ	目標11	住み続けられるまちづくりを				



●事業の内容

目 的	路線バスなど地域公共交通の維持・確保・改善により市民生活に係る移動の利便性を確保する。また、全ての人にやさしいユニバーサルな公共交通の地域への普及を促進する。
対 象	市民、交通事業者、市内への通勤・通学者等
手 段	行政・事業者・利用者団体・有識者等による地域公共交通協議会を開催し、通院・通学など市民の移動ニーズを把握しながら、交通事業者への補助による生活交通路線の維持や、公共交通維持のための利用促進活動、全ての人にやさしい公共交通の普及促進等に取り組む。
H30年度末までの事業実施状況	市内で完結するバス路線に加えて、地域間幹線系統御殿場線など市外に及ぶ路線についても関係市町と連携した支援により路線を維持した。H30年度から「1人年に3回バスを利用しよう」という呼びかけを市民に行い、前年度比17,000人のバス利用者増加となった。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進むにつれ運転免許返納者が増加するなど、公共交通の確保が求められている。また東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、高齢者をはじめ全ての人に配慮したユニバーサルデザインタクシー普及が地域でも求められている。住民意見については、地域公共交通協議会において老人クラブ・障がい者団体・婦人会等利用者団体の意見を把握している。
PDCAサイクル (H30→R1)	・地域間幹線系統御殿場線への3市協調補助により1日5往復を確保した。 ・バス路線の将来にわたる維持と収支改善のため、全市的な利用促進運動を開始した。 ・ユニバーサルデザインタクシー普及への社会的要請から普及促進事業補助制度を創設した。

●事業計画 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	・バス路線維持費助成事業 ・UDタクシー導入助成事業 ・地域公共交通協議会事業	・バス路線維持費助成事業 ・UDタクシー導入助成事業 ・地域公共交通協議会事業	・バス路線維持費助成事業 ・UDタクシー導入助成事業 ・地域公共交通協議会事業	
事業費	13,500	13,300	13,300	40,100
財 源 内 訳	国 補			0
	防 衛			0
	県 補			0
	市 債			0
	財 繰	7,000	7,000	21,000
	負 担			0
	小 山			0
	寄 付			0
	その他			0
	一 般	6,500	6,300	19,100